緑区地域福祉計画
合同フォーラム

平成１６年１０月２４日(日)　１４：００～１６：３０

鎌取コミュニティセンター3 階　多目的ホール

次 第

司会：緑区計画策定委員会副委員長　岡本　博幸

14:00　開会

14:02　挨拶　緑区計画策定委員会委員長　川瀬　康行

14:05　各地区フォーラムの取り組み状況　発表

①　誉田地区フォーラム　　発表者：鴨　省二郎

〃　大槻　勝三

②　椎名地区フォーラム　　発表者：岡本　博幸

③　おゆみ野地区フォーラム　発表者：川瀬　康行

〃　石橋　智重子

④　土気地区フォーラム　　発表者：前田　純子

〃　井内　政雄

15:05　意見交換

15:35　＜　休　憩　＞

15:45　講演「地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか」

淑徳大学　社会学部　社会福祉学科　講師　山本　美香

16:30　閉会

誉田地区フォーラムAグループ	キーワード（生活課題）	1　居場所・交流・社会参加
	現状の問題	具体的な解決策
居場所	・遊び場があっても声をかけあわない ・高齢者の繋がりは以前からある。八幡神社の集まりなど ・忙しすぎて休みに遊びましょうというのもなかなかできない。生活圏の中で遊び場があるとよい。 ・引き受けてくれる家庭がたくさんあると良い。三世代同居の家とか。10才まで大人に叱られる環境は必要。 ・子ども会がなくなった。事故のこと。 ・保障体制。事故があった時どうなるのだろうか。 ・精神障害者を含めて地域の居場所づくり	・町内自治会を通じて居場所を調査する。 ・町内自治会、民生委員に情報提供をお願いする。 ・地域に開放してくれる民間の場（工務店の2階とか）がある。 ・”おじいちゃん、おばあちゃん家（ち）”事業を活発化させる。 ・老人つどいの家の利用。三世代交流としたらどうか。 ・公民館の利用。もっと開放的にしていく。三世代交流。
交流	・地域として、新しくできたマンションの住民、古くからの住民と各々考え方がちがい、難しい。 ・昔から住んでいる住民の結びつき。新住民とのつながりについて。 ・地域の中でのコミュニケーションの不足 ・町内自治会未加入者が増えている。 ・防犯灯の管理。ゴミの集積場を利用して町内会に入らない。清掃、回覧板の問題。 ・子どもの自由がなく、テレビ・ファミコン・塾で忙しい。子ども同士のつながりがない。 ・障害者との付き合い方がわからない。接する機会がない。接することが大切。 ・障害者を見かけない。バスが迎えに来たりしている。親亡き後どうするのかと思うことがある。 ・障害者を見かけない。表面に現れないで困っている。厳しい中にある。 ・作業所と町内との交流があると良い。	・地域と交流を通じて社会参加をしていく。 ・障害者を受け入れる職場について、町内会・自治会を通じて情報を集める。 ・管理会社に町内会加入を申し入れる。 ・町内会がないところが多い。管理組合になっている。 ・町内会活動の活発化 ・地域の障害者、高齢者施設へのボランティア活動。受入施設とのいきちがい。 ・新住民との接点。学校、子ども会、PTA活動はどうか。 ・いきいきサロンでボランティア活動との連携 ・町内会リーダーが必要。 ・新住民と旧住民との意識の隔たり。地域に参入しようとすることがない。 ・他市の例。消防団員がきちんと活動している。簡単な道路の修理など地域環境の整備、高齢者支援を行っている。 ・将来的な見通しが必要。どのような町内会のあり方がよいか。現実的なことも考える必要がある。 ・ワークホーム、共同作業所と社協の活動（弁当運び）を結びつける。 ・社協の活動を知らせる。活発化。
社会参加	・精神的教育は学校では全てできない。親のつながり、子どものつながり。 ・大網街道の歩道整備の問題。2m50の歩道。 ・学校の生徒への福祉教育の必要。自転車通学。 ・障害者の兄弟がいることを知られたくない。 ・こっそりと母子で生活している。親が高齢化している。 ・親の教育が必要。子どもを叱れない親が多い。 ・家族の意識改革が必要。 ・親の意識改革。障害者を外に出すことの必要性。	・学校への申し入れ。 ・南部土木事務所へ申し入れ。 ・福祉教育、ボランティア活動。地域の小中高校の実態把握。 ・地域とのネットワークづくり。学校と地域。 ・育成委員でビラを配布。（子どもをつれた親はとらない。）

誉田地区フォーラムＢグループ

テーマ　「私の不安」を地域で解消する

健常者・高齢者・児童・障害者に共通する大きな課題として「私の不安」を地域で解消するということがあります。

対象者にとって「何が不安なのか」という視点から次のように再整理してみました。

健常者の不安　１．安全・容易な外出　２．社会教育　３．地域環境の弱体化　４．施設サービス　５．行政サービス

高齢者の不安　１．コミュニティづくり

児童の不安　１．子どもを取り巻く環境　２．地域の担い手の育成　３．親の思い　４．地域の思い

障害者の不安　１．社会資源の活用　２．地域の生活環境づくり

１　委員の意見

（健常者の不安）

○ 介護が必要な状態になった時、どうしたらよいかわからない。

○ 当事者本人や家族は外へ出たい、出したいとの意欲が高い。しかしそれを受け入れる「外」がまだ色々な面で準備(認識)不足の傾向あり。

○ 地域のネットワークがない。地域の方との交流がない。

○ 福祉情報を必要とする相手に届きやすい情報の出し方を考えているだろうか。

○ ボランティアに対する考え方があいまいで本気で育成されていない。

（高齢者の不安）

○ 高齢者と家族の会話がない。

○ 老人クラブに関心がない。千葉市は組織率が低い。

○ 町内会ができない(役員になれない)、跡継ぎがいない。

○ 高齢者間での横のつながりが希薄である。

（児童の不安）

○ 子どもルームが学校周辺にない。

○ 児童公園の環境が良くない。遊びの種類にあった公園・施設が不足している。

○ 児童の休日・放課後の過ごす場が不足している。

（障害者の不安）

○ 障害者が親と歩くにしても道路が悪い。特に溝のふたが、危険である。本来安全なはずの歩道が危険な状態にある。街灯が不足している場所がある。

○ 車いす(電動車椅子等含む)利用者が外出等での移動で不便を感じている。

○ マンションの２階の在住利用者で車椅子生活であるが、エレベーターがないため外出が困難である。

○ 震災等の非常時に避難できない。

2　考えられる解決策として

○ 諸施設の車両活用・ルート活用が考えられる。

○ 緑いきいきプラザ迄の循環バス運行が必要。

○ 大網街道(誉田地区)歩道の整備。高齢者、身障者の足の確保が必要。

○ 福祉に対する認識を高める教育をもっと充実すること。

○ 子どもルームの適正配置

椎名地区フォーラム

	キーワード	解決策（椎名地区案）					
		現状	実態把握	5年後	将来	解決策	主体
1	コミュニケーションの場	なし 椎名公民館しか施設がない地区の集会場ではその部落の集会を行っている所もある。	老人つどいの家　（緑区内に5箇所：鎌取・誉田２・土気・高田）→民家を開放、週3回、市からの補助は月4万円程度　　椎名地区ではふれあい食事サービスを行っているが、出席するメンバーは毎回ほぼ同じである。	各地区集会場を開放してはどうか？、モデルハウス（民家）をつくってはどうか？		その場に行く交通手段がない 運営（主体・方法など）→ボランティアの活用 共通の趣味（利用する人が限られてしまう可能性がある、１人では行きづらい） 障害者（椎名地区で何人ぐらいいるのか把握する） ※　交通手段・ボランティアの活用についてはすべての解決策に関わってくる。 ・地域の代表（自治会など）とフォーラムの連携（各種団体） ・子供と老人の交流（老人が昔のことを教えるなど） 伝承する技を持つ人のリストアップ（人材活用） ・敬老会（地区で踊りなどを発表）→子供も一緒に施設入所者とそれ以外が一緒にいることもボランティア	・福祉マップ（公共施設に限らず日常生活に必要なものも）一口メモのような情報をプラスして ・障害者が夜間利用できるようなHPの情報（TELのみではなくFAXも必要） ・「ふたば保育園」：歌を手話にしている(通訳者のすそ野を広げている）。小学校でもやっている。 ・公民館・保育所・小学校などの解放（主体？） 年に1回程度では交流にならない。 月1回程度は必要 ・各々の小学校で土曜日に様々なイベント・催し 各々が好きなところに行く（学校解放）
2	施設の（活用不足）	遊び場なし 週5日制に伴い、スポーツや習い事をしていない子は行き場がない。	小学校で稲刈・給食会（6年生が献立を考えて老人を招待） 公民館で老人の手品ショー 保育園の子どもたちが見に行った。 子供達は歌を披露。	つどいの場（子）部屋、遊び場			
3	緊急時の支援	ねたきり状態の人 独居老人 障害者 本人が他に知らせる方法がない、また他人が教える方法がない 障害者は１１９で消防へ連絡できる		A独居←安心電話→民生委員 市 申請 在宅のひとり暮らし老人に対して電話による安否確認を行う安心電話という制度がある。	希望者全員が申請する	押しボタン通報装置（現状では、独居老人に限り緊急通報装置のサービスを受けることが出来る）	
4	身近な支援	ねたきり状態の人 独居老人 障害者 子ども 介護保険サービスが利用できない人 日常生活用品を買う店がない お年寄りのごみ戸別収集（千葉県船橋市で実施している）	高齢独居世帯が２１世帯存在する	週1回（日曜日）3時～4時		①福祉活動推進委員5名＋会長1名を中心として、あとは地区の人のボランティアで補っていく（椎名崎・刈田子・富岡・大金沢・茂呂・中西は担当者が存在し、カバーできる。古市場・小金沢・中西台は担当者がいない。） ②週に1回日曜日の3時～4時など日時を決めて買い物にいくがいっしょに行かないかという風に独居老人を誘いスーパーなどに車で送迎するシステム	・ボランティア保険を適用する（万が一の交通事故に備える） ・地区のボランティアを募る
5	交通対策	交通手段なし 必要な施設（現状ないものに×） 小学校× 区役所（市民センター）× 保健所×× 公民館△ いきいきプラザ××× スーパー×× 病院××× 郵便局、銀行、農協×				コミュニティバス（巡回バス）　※ 参考：若葉区の更科バス	

おゆみ野地区フォーラム Aグループ

☆キーワード（生活課題）：「ふれあいの場づくり」

…世代を超えた生きがいのあるふれあいの場

１．将来のあるべき姿…委員の意見の集約

お年寄りも、子ども達も、若いお母さんも、障害のある人もない人も、皆が支え合い助け合うという人間尊重の温かい「包み支え合い」の出来ている街の実現。そこには、住民皆がどこに行けば、「ふれあいの場」があるのか、いつどんなことをやっているのかを知っていて、そこは誰でもが受け入れられる壁のない場であること、そこは住民が主体となって活躍し、お年寄りも、子ども達も、ボランティアとして夫々のもてる能力を発揮し、生き甲斐と人間がかけがえの無い存在であることの喜びが感じられる、そのような「ふれあいの場」がある街であること。

2. 解決策（委員の意見）

○ 地域社会の全構成員（住民）がパートナーシップの考えを持つこと。

○ 利用者主体の場作り…生活課題を的確に把握し、身近にサービスや場が提供される体制を構築する。

○ 行政（社会福祉事務所）の地域福祉活動の充実と支援体制の確立。

○ 支援体制作り…例　見守り連絡会（連絡網の充実）、食事会・運動サークルの奨励。

○ 社協を中心に各関連施設が協議して、いつ、どんな形で、どこで、「ふれあいの場」づくりが出来るか話し合いながら決める。

○ 「ふれあいの場」について、地域に周知徹底する必要がある。（町内自治会、民生委員、老人クラブ、学校、各館系施設）。

○ 自分も楽しむことを目的としつつ、助けが必要な人の手助けをする自然な形のボランティアを考える（自発的な行動）。

○ 小、中学生が高齢者や障害者とふれあえる環境をつくる（老人ホーム、施設の訪問など）。

○ 住民が自分達の住んでいる街の福祉課題・問題点の現状を知る為、ボランティアや地域福祉活動の情報を公開する。

○ 24時間子どもと共に過ごしている母親達が家を出て息をぬける場を作る。

○ コミュニティセンターを利用し、託児所つきの母親講座を定期的に設ける（育児

情報、文化的なものの２本立て）

○ 根気強く、ボランティアの目的や、意味を知ってもらう活動を続ける（実践活動をしているボランティアによる講習会）

○ 高齢者の経験、能力を生かしたボランティア実践活動の助成と支援（対象施設や実践の場の開発、情報提供、育成・体験）

○ 住民主体の「ふれあいいきいきサロン」を小地域単位に定期的に開催する。

○ 一人暮らしの高齢者の見守りが、近隣の総合力で行われるシステムを作る。

○ 地域でのボランティアの組織化とそれをサポートする公・民体制の確立

○ 障害をもつ人たちへのおもいやり、心のバリアフリー化へ啓蒙活動を公･民共同で行う。

○ 「子育ていきいきサロン」、「ちびッこ広場」、「おもちゃ図書館」等を公･民共同で常設開催する。

○ 街全体が全ての人に安心して暮らせる防犯体制の整備確立（緊急通報･広報システム、防犯パトロール体制等）

３．解決策のまとめ（出来るところから徐々に具体的なもにしていく）

課題　１「ふれあいの場作り」：◎行事的、一時的なものでなく日常生活に密着したものとして考える（心のバリアフリー）

どこから始めるか（対象）	活動に参加する組織や団体（誰でも参加出きること）	活動を手助けする人々（組織や団体やグループ）	活動するための場所
◎高齢者のふれあいの場 ・児童、母子のふれあいの場 ・障害児、母子のふれあいの場 ・全てを包括したふれあいの場	既存のグループ又は組織、団体 ・社会福祉協議会 ・民生児童委員協議会 ・青少年育成委員会 ・町内自治会協議会 ・老人サークル ・子育てサークル　他	・地域ボランティア ・学生 ・各福祉関連組織に所属する人々 ・保健センターに所属する人々　他	・公民館 ・保健センター ・町内自治会集会所 ・コミュニティセンター ・小中学校の空教室 ・民間福祉施設　他

公（行政）からの支援体制
場所、もの、お金
例　ボランティア保険の拡充等

おゆみ野地区フォーラムＢグループ

キーワード（生活課題）:「居場所」

1　委員の意見

○ まずは行動を起こすことから。

○ 居場所を作ってもそこへ参加する人がいない。居場所を作りさえすれば解決するのか。

○ 外へ出るにも手段がない。

○ 居場所の設置している場所が不便なところにある。

○ 実態がわかっていないのに解決策を書くのは無理がある。

○ 動機づけだけ設けて後は本人の自主判断に任せる。

○ 実態を把握するのはどのような方法で行えば良いか？

○ おゆみ野の実態調査を希望。

○ 交流の場を増やすべき。

○ 趣味がないからか？

○ 場所があって初めて何かが始まる。それがコンビニであろうが関係ない。

○ 障害者に対して子どもの頃から接したりしていないと大人になってから偏見の目で見てしまう。

○ 行政だけが行うのが難しいから市民の人たちができることは何かを考えるためにこのフォーラムがあるのではないか。

○ 近所づきあいもなければボランティアをやりたいという人もいない。

○ 土地はあるが建物がない。

○ 障害者のことを考えたノーマライゼーションにはなっていない。

○ 点字ブロックの意味がわかっていない。

○ 物理的なバリアーは除くべき。

○ 今の母親はわがままに育ってきている。その子どもも同じ。

○ 敬老会 etc.を実施するにも場所が必要。

○ 高齢者の日々の生活の実態を把握することが必要であり、そうでなければ解決策を考えることは難しいと思う。

○ ボランティアは言葉の上では簡単だが、実際は難しい。

○ ボランティアをするにも小さな頃から接していないと大人になってからでは難しい。

○ 学生にとってボランティアは単位や内申書のためでしかない。

○ 防犯パトロールの効果は大きい。

○ 独居老人の実態把握はどうなっているのか。

○ 場所を作ったとしてもそこへ行く手段・方法がなければ意味がない。

○ アンケートを実施すれば大まかなことがわかるのではないか。

○ あいさつはするけど交流はない。

2　考えられる解決策

○ 子どもから高齢者まで触れ合ったりコミュニケーションができる場所の確保が必要。

○ 空き教室の利用

○ 建物、場所の建設

○ 朝顔の花をボランティアが見廻ることでその花を育てている高齢者の様子を知ることができる。

○ 朝のラジオ体操に参加することで高齢者の様子がわかる。

○ 新たに建設しなくても今ある建物、教室を利用すればよい。

○ コミュニティセンターのような立派な建物でなくても公団にある小さな建物で構わないので利用できれば良い。

土気地区フォーラムAグループ

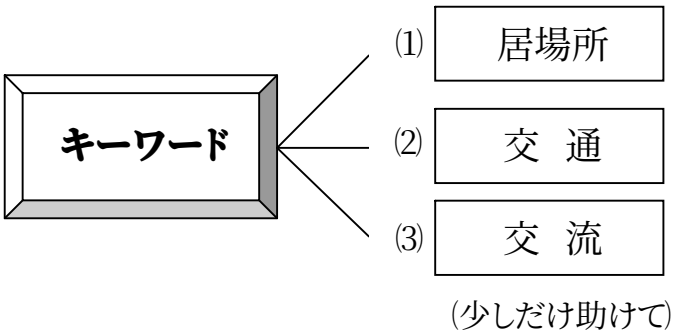

キーワード「居場所」についての解決策

まとめとしては次のようになりました。

⑴ 既存施設（①図書館、②学校、③公園、④病院の空き病棟）を有効活用する。

⑵ 開館時間の延長等に伴う職員の手配についてはNPO法人やボランティアグループを積極的に活用する。

⑶ 施設の維持管理に携わるボランティアグループ等については、①個々人の資質に左右されず、②常に一定レベルの質を維持し、③組織的な対応が可能なグループであることを要件とする。

⑷ **そのためにボランティアグループを育成する場を地域に設け、その場に学校等を積極的に活用する。**

(1) 居場所について

① 図書館(あすみが丘プラザ)

② 学校(空き教室の活用)

③ 公園(屋根付きベンチを設置)

④ 病院の空き病棟(デイサービスの提供)

なお、個々の意見としては次のようなものがありました。

(参考)

①についてはあすみが丘プラザを想定し、ア開館時間を延長、イ祝日又は学校が休みの日に開館する。

②については、空き教室を地域の居場所として積極的に活用する。

③については、公園に屋根付のベンチ等を設置し、子育て中の主婦が集えるようにする。
また、軽度体操の場とする。

④については、高齢者にデイサービス的なものを提供する場にする。

土気地区フォーラムBグループ

キーワード（生活課題）		1　公共機関・施設の整備活用	
	問題	具体的な解決策	実施主体
①	道路の整備	・公共道路の点検・補修→千葉市 ・視覚障害者、弱者の方のための点検・補修 ・自治会、民生委員からの情報を伝えるようにすれば… ・発見・通報・処理段階までの流れをつくる。各行政で受付方法を検討してもらう。	市
②	障害者トイレの確保	・公共施設の公園などに障害者用トイレを設置。特にイベント開催時に。 ・障害者トイレ設置の義務づけ（規模に応じた数）	開催団体 市
③	障害者施設の充実	現時点では、施設の充実を必要とされているが、将来的には在宅サービスを充実させることで少しづつ解消されていくと思われる。	公助（市）・共助（ボランティア団体、PTA等）
④	子どもの遊び場	・公的施設の公民館・学校・図書館の利用と開放 ・障害の有無に関わらず利用できるようにする。	公助(市）・共助（ボランティア団体、PTA等）
⑤	学校のエレベーター設置	・必要度の高い所から設置してほしい（優先的に）。 ・地域に1つずつでも良い。	公助（市）
⑥	市民プールの増設	・各学校のプールの開放 ・スポーツクラブのプールの割引制度による障害者や子どもの利用	公助（市）・共助（ボランティア団体、PTA等）・自助（家庭）

想定される実施主体（参考例）

自助	ア．家庭、隣近所	イ．当事者団体				
共助	ウ．町内自治会	エ．老人クラブ	オ．社協本部・区事務所	カ．社協地区部会	キ．民生・児童委員	ク．ボランティア
	ケ．NPO法人	コ．高齢者関連施設	サ．障害者関連施設	シ．児童関連施設	ス．介護保険事業者	
公助	セ．千葉市	ソ．学校				

地域福祉計画合同フォーラム

地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか

～“市民が主体となったまちづくりへ”～

2004.10.24

淑徳大学　山本　美香

１．「地域福祉計画」とは何か

２．“ガバメント”から“ガバナンス”へ
「市民主体」のまちづくりは世界的な流れ

３．「協働」ということ
“コミュニティガーデン”がもたらすもの

４．デンマークに学ぶこと
キーワードは、「主体的な参加」「自己決定」「影響をあたえる」

５．新しいまちづくりへの道
「ゆるい連帯」で新しい地域をつくろう！

みどりがくれる贈り物

花やみどりがもつ不思議な力

『プラムおじさんの楽園』そして『リズ・クリスティガーデン』で、人々は花やみどりからたくさんの贈り物をもらいました。それらの贈り物は、さらに多くの人たちと分かち合うことで、みんなの暮らしをより豊かに、潤いのあるものにしていきました。花やみどりには、何やら不思議な力が秘められているようです。

『プラムおじさんの楽園』を再び訪ね、住民たちがもらった数々の贈り物を整理しながら、花やみどりが私たちの暮らしにもたらしてくれるさまざまな効果や効用について、今一度考えてみることにしましょう。

❧

まずはじめに、プラムおじさんは自分の家の庭づくり(ガーデニング)を通して、次のような贈り物をもらいました。

◆ガーデニングから得られる効果・効用

- 生きがいの発見
- 希望や目標などの設定
- 心身の健康増進
- 園芸知識や技術の修得
- 向上心の芽生え
- 生活環境の向上
- 美意識の発達
- 幸せのおすそわけ
- 友達づくりや、そのきっかけづくり
- 自信や誇りの創出
- 達成感、充足感の獲得

そして、次にお隣りのポターさんや長屋の住民たちは、プラムおじさんの庭から次のような贈り物をもらいました。

◆ガーデニングから得られる効果・効用

- 美しい風景のおすそわけ
  (景観の共有化)
- やさしい競争心の芽生え
- コミュニケーションの広がり
- 生活環境への気づき
- コミュニティ環境の向上
  (点から線への広がり)

さらに、みんなで協働してつくり上げたコミュニティガーデンから、長屋の住民たちは次のような贈り物をもらいました。

◆コミュニティガーデンから得られる効果・効用

- コミュニティの絆づくり
- 地域への愛着や誇りづくり
- コミュニティの個性づくり
  (地域らしさの創出)
- 食物生産による家計費の節約
- エコロジーへの関心の高まり
- 生態系についての学び合い
- まちづくり活動の拠点づくり
  (線から面への広がり)
- ヒューマン・ランドスケープの創出
  (人をなごませる景観デザイン)

短いお話から読みとれる贈り物だけでも、こんなにもたくさんありました。

みどりの贈り物に着目した、アメリカのコミュニティガーデン

今度は『リズ・クリスティガーデン』を訪ね、なぜアメリカ社会でコミュニティガーデン活動が全米規模で盛んになっていったのかを探ってみることにしましょう。

アメリカのコミュニティガーデンは現在、ニューヨーク都市圏だけでも大小2万カ所を超えるといわれ、全米に点在するガーデンの総数はかなりの数にのぼります。

これほどまでに広がりをみせたその背景には、1980年代以降、都市の中心部に空き地が増え、生活環境が著しく荒廃しはじめたこと、自給自足による生活費の節約や食物の安全性に対する関心の高まり、といったことがあげられます。

けれども、理由はそれだけではありません。人々の心をとらえたのは、そこが『プラムおじさんの楽園』だったからにほかなりません。植物を育てることや協働作業から得られる感動や喜び、さまざまな効果・効用を多くの人が身をもって体感したことが大きな要因のひとつになりました。

「コミュニティは住民の手でつくるもの」という考えが市民層にいきわたっているアメリカ社会では、コミュニティガーデンは単に個人が花や野菜づくりを楽しむ場所ではありません。花やみどりがもつ不思議な力やガーデニングを通して得られる効果・効用を最大限に活用しながら、地域が抱えている問題（たとえばホームレス、

エイズ、貧困、非行、麻薬、環境やコミュニティの破壊など）を少しでも改善していくための、みどりのフィールドでもあるのです。

こうした目的のためにコミュニティガーデンが積極的に活用されているのは、次のような魅力があるからです。

◆コミュニティガーデンの魅力

- 花やみどりは多くの人に愛され、受け入れられやすい
- 高度な知識や技術がなくても楽しめる
- 大きな資金がなくてもはじめられる
- 楽しみながら活動がすすめられる
- 比較的短時間で成果を得ることができる
- 成果を多くの人々と分かち合える
- 五感のすべてで楽しめる
- 育てる、見る、食べる、加工するなど、活用の範囲が広い
- コミュニケーションが広がり、密になる
- 協働作業を通して、社会性が身につく
- 環境やまちづくりへの関心が高まる
- ヒューマン・ランドスケープを創出する

コミュニティガーデンの魅力やコミュニティガーデンが私たちにくれる贈り物は、このほかにもまだまだたくさんあります。

出典「コミュニティガーデンをつくろう」世田谷区都市整備公社 まちづくりセンター 1998年